

赤 磐 市
循環型社会形成推進地域計画
(第Ⅱ期)

赤磐市

平成 27 年 12 月 7 日

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	2
(3)	基本的な方向	2
(4)	広域化の検討状況	3
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	4
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	4
(2)	生活排水処理の現状	5
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	6
(4)	生活排水処理の目標	7
3	施策の内容	8
(1)	発生抑制・再使用の推進	8
(2)	処理体制	10
(3)	処理施設の整備	13
(4)	施設整備に関する計画支援事業	13
(5)	その他の施策	14
4	計画のフォローアップと事後評価	15
(1)	計画のフォローアップ	15
(2)	事後評価及び計画の見直し	15
	様式1（実施計画総括表1）	16
	様式2（実施計画総括表2）	18
	様式3（施策一覧）	19
	参考資料様式 3, 5, 6	21
	別添1 目標設定に関するグラフ等	
	別添2 現有処理施設の概要	
	別添3 対象地域内の施設と位置	

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇ 構成市町名 赤磐市
- ◇ 面積 209.36 k m²
- ◇ 人口 44,714 人

※1 平成26年度末現在



図 1-1 対象地域の位置

(2) 計画期間

本計画は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、本計画は平成 21 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間として策定した地域計画（以下、「第Ⅰ期計画」という。）から引き続き循環型社会形成の推進を目指す第Ⅱ期計画である。

また、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直していくものとする。

(3) 基本的な方向

赤磐市（以下、「本市」という。）におけるごみ処理の基本的な考え方は、ごみの発生抑制、再使用、再生利用の 3 R 促進に努め、それでも残った可燃ごみは焼却処理によるサーマルリサイクルと減量化・安定化を図ることで、循環型社会の形成と廃棄物の適正処理を推進していくことである。

ごみの処理処分については、第Ⅰ期計画に基づき「赤磐市環境センター（エネルギー回収推進施設及びマテリアルリサイクル推進施設）」を整備し、平成 26 年 4 月から稼働を開始して、本市で発生するごみの処理を行っているところである。

岡山県策定の「新岡山県ごみ処理広域化計画」（平成 19 年 3 月）では、広域化のブロックとして「赤磐市」「備前市」「瀬戸内市」「和気町」を備前ブロックとして位置づけている。広域化計画では、備前ブロックの課題・将来計画として次の事項を指摘している。

- ① 不燃・粗大ごみ処理施設は、処理施設、若しくは再生施設 2 施設の整備が必要。
- ② 最終処分場は、今後も新規処分場の整備を広域的に進めることが必要。
- ③ 可燃ごみ処理施設は、処理施設 1 施設の整備が必要。

上記のうち、本市では、第Ⅰ期計画において、①と③の課題に係るエネルギー回収推進施設及びマテリアルリサイクル推進施設の整備を完了したが、新規処分場については引き続き整備を進めていく必要がある。

このことから、第Ⅱ期計画においては、第Ⅰ期計画の基本的な方向を踏襲して、広域化計画を考慮しつつ、最終処分場を整備し、本市における廃棄物処理行政のさらなる安定化を図るものとする。

生活排水対策としては、依然として一般家庭から未処理のまま流される生活雑排水などによる水質の汚濁が見られることから、さらに改善を図るため、浄化槽の整備を進める。

(4) 広域化の検討状況

前述した「新潟県ごみ処理広域化計画」では備前ブロックの施設整備計画を次のように定め、施設更新とともに処理施設の集約化を促している。

表 1-1 新潟県ごみ処理広域化計画における施設整備計画

区分	計画概要
エネルギー回収 推進施設	<ul style="list-style-type: none">・ブロック内の必要規模は 130 t /日程度以上・全連続炉 1 施設に集約化することが目標・計画期間内の前期に広域化施設の整備予定
マテリアルリサイクル 推進施設	<ul style="list-style-type: none">・ブロック内の必要規模は計 45 t /日程度以上・焼却施設の広域化に応じて集約化も検討
最終処分場	<ul style="list-style-type: none">・残余容量を管理しながら、ブロック内で協議を行い計画的な施設整備を進める。

備前ブロックでは、ごみ処理広域化計画に示されている 3 市 1 町において施設整備についての協議を重ねてきたが、財政難や施設更新時期の違いなど広域処理が困難となったことから、やむを得ず第 I 期計画に基づき、本市単独で新施設の整備を行ったところである。

本計画においても将来の広域化を踏まえつつ、本市における新最終処分施設の整備を進め、再生利用の促進を図り、本市の循環型社会の構築を推進するとともに、周辺自治体との連携も視野に入れながら、将来的なごみ処理の広域化のあり方を検討していくこととする。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

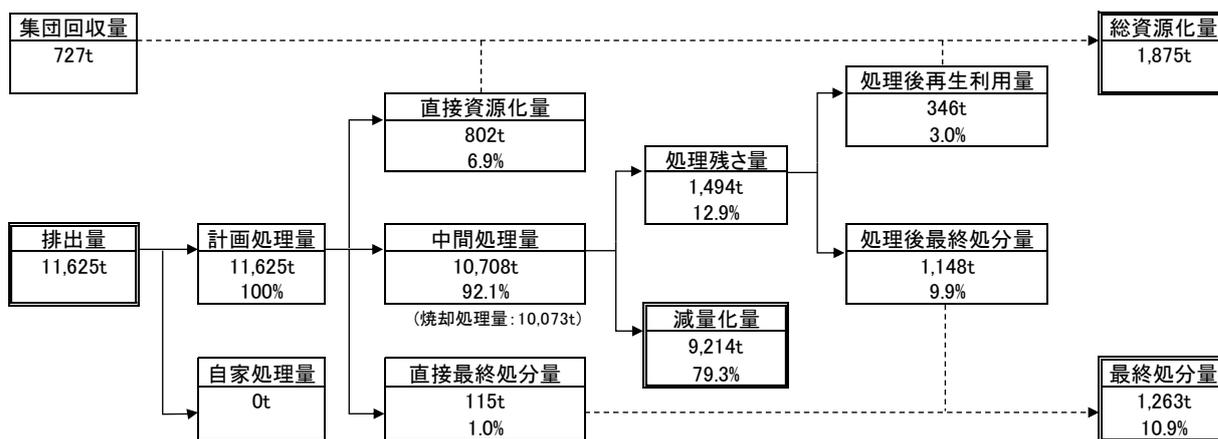
平成 26 年度の一般廃棄物の排出及び処理状況は、図 2-1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 12,352 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 1,875 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋処理後再生利用量＋集団回収量）／（排出量＋集団回収量））は約 15.2%である。

中間処理による減量化量は 9,214 トンであり、集団回収を除いた排出量の概ね 79%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 11%にあたる 1,263 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 10,073 トンである。

また、最終処分場では排出される焼却残渣、不燃ごみ及び粗大ごみ等の処理残渣の埋立処分を行っている。



※1 リサイクル率（＝（直接資源化量＋処理後再生利用量＋集団回収量）／（排出量＋集団回収量））
 ※2 小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合がある。

図 2-1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 26 年度）

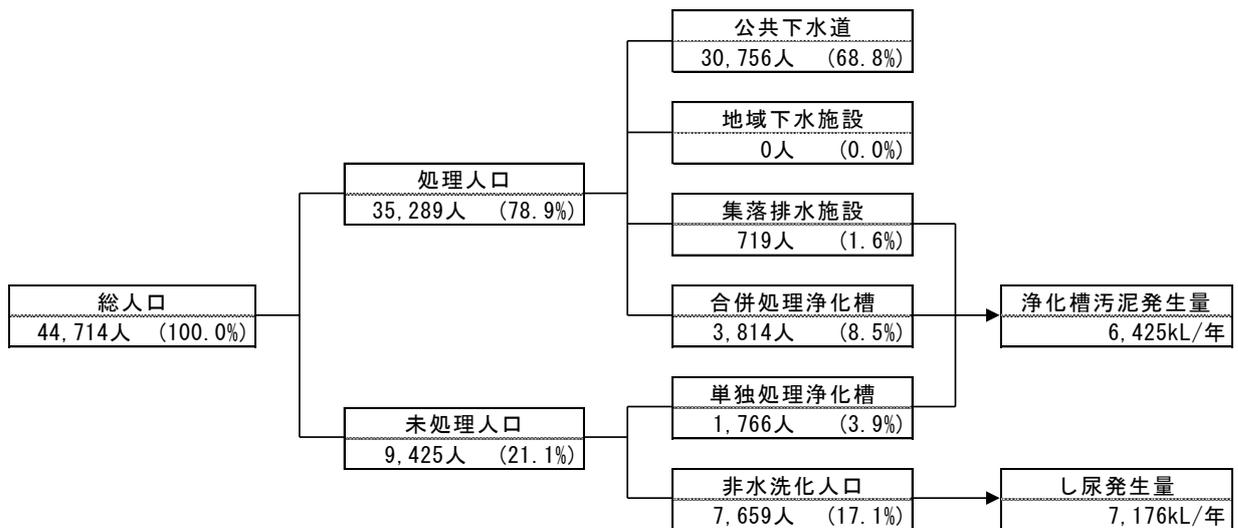
(2) 生活排水処理の現状

本市から排出されるし尿及び浄化槽汚泥は、和気赤磐衛生センターで処理している。

平成 26 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出は、図 2-2 のとおりである。生活排水処理対象人口（総人口）は、全体で 44,714 人であり、生活排水処理人口は 35,289 人、汚水衛生処理率は 78.9%となっている。

し尿発生量は 7,176kL/年、浄化槽汚泥発生量は 6,425kL/年である。自家処理を除いた処理・処分量（=収集・運搬量）は 13,601kL/年（発生量の 100%）である。

処理・処分量は、下水道整備区域が広がっていることから減少傾向にある。



※ 小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合がある。

図 2-2 生活排水の処理状況フロー（平成 26 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量・再生利用に関する目標量を表 2-1 に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。さらに長期的な視点で循環型社会を構築していくため、当該目標を達成後もさらなるごみの減量・再生利用に努力していくものとする。

計画終了の翌年度である平成 33 年度を目標年度とし、目標年度の一般廃棄物の排出、処理状況を表 2-1 及び図 2-3 に示す。

参考として、別添 2 に現状と目標の推移を示す。

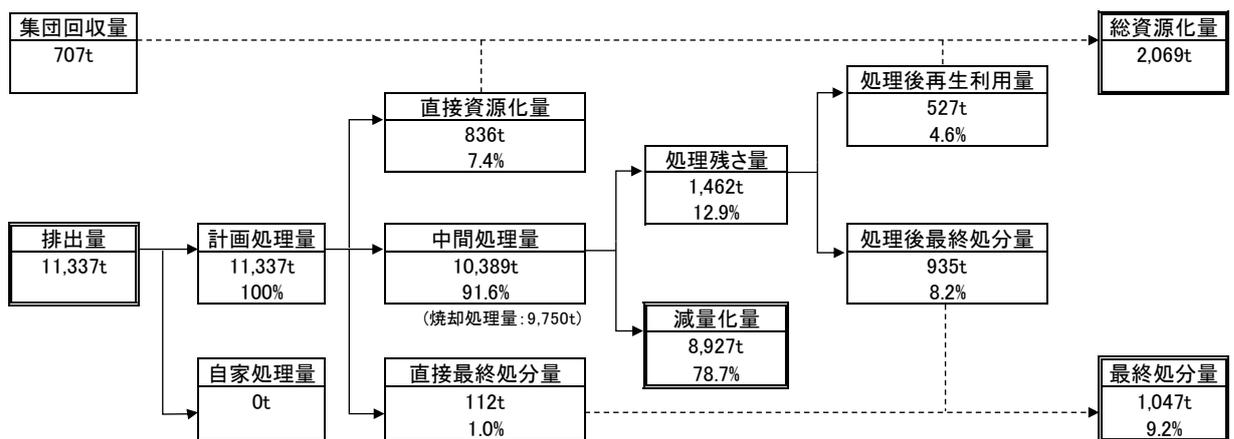
表 2-1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状 (割合 ^{※1}) (平成26年度)	目標 (割合 ^{※1}) (平成33年度)
人口		44,714 人	44,571 人
排 出 量	事業系 総排出量	3,092 t	3,017 t (-2.4%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.36 t/事業所	2.31 t/事業所 (-2.1%)
	家庭系 総排出量	8,533 t	8,320 t (-2.5%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	190.8 kg/人	186.7 kg/人 (-2.1%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	11,625 t	11,337 t (-2.5%)
再生利用量	直接資源化量	802 t (6.9%)	836 t (7.4%)
	総資源化量	1,875 t (15.2%)	2,069 t (17.2%)
	熱回収量 (年間の発電電力量)	0 MWh	0 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	9,214 t (79.3%)	8,927 t (78.7%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,263 t (10.9%)	1,047 t (9.2%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1 事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)



※1 リサイクル率(=(直接資源化量+処理後再生利用量+集団回収量)/(排出量+集団回収量))

※2 小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合がある。

図 2-3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成 33 年度)

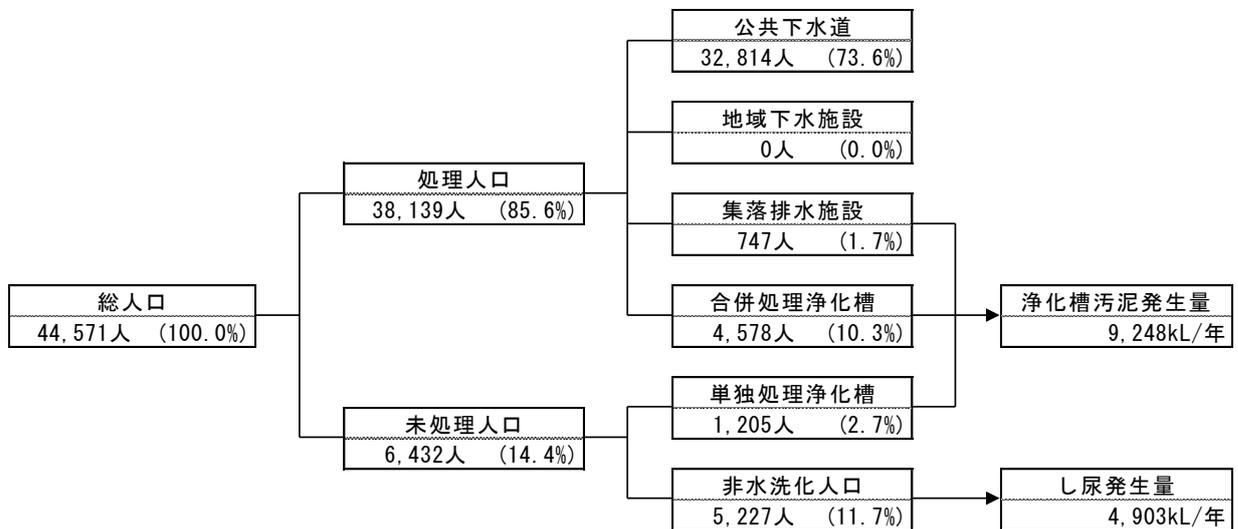
(4) 生活排水処理の目標

本計画の計画期間中においては、生活排水等の汚水衛生処理を含め循環型社会の実現を目指して、減量化、再生利用に関する目標量を表 2-2 及び図 2-4 に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

参考として、別添 1 に現状と目標の推移を添付する。

表 2-2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成26年度実績	平成33年度目標
処理形態別人口	公共下水道	30,756人 (68.8%)	32,814人 (73.6%)
	地域下水施設	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	集落排水施設	719人 (1.6%)	747人 (1.7%)
	合併処理浄化槽	3,814人 (8.5%)	4,578人 (10.3%)
	未処理人口	9,425人 (21.1%)	6,432人 (14.4%)
合計		44,714人	44,571人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	7,176 キロリットル	4,903 キロリットル
	浄化槽汚泥量	6,425 キロリットル	9,248 キロリットル
	合計	13,601 キロリットル	14,151 キロリットル



※ 小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合がある。

図 2-4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー (平成 33 年度)

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

表 3-1 発生抑制・再使用の施策内容

項 目	具 体 的 内 容	検 討 時 期	実 施 時 期
ごみ収集の有料化	指定袋や指定シールなどの方法により実施している有料化の効果について随時確認する。	—	継続して実施
ごみの減量	レジ袋を削減するため、レジ袋の有料化または廃止への協力要請やマイバッグキャンペーンを実施する。	—	継続して実施
リユースの推進	市民から無償で提供されたリユース品を受け取り、展示や抽選等を経て、必要とする人への譲渡を実施する。	—	継続して実施
資源ごみの分別収集・リサイクルの促進	実施済みの資源物の分別収集を継続するとともに、さらなるリサイクルを促進する。	—	継続して実施
環境教育、普及啓発、助成	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育の充実 小中学校向けの環境教育用機材の貸出しや、学校・自治会への出前教育の実施等により、環境教育の充実を図る。 	—	継続して実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・体験講座の実施 リサイクル実験教室を活用して、環境やごみの減量・リサイクル等についての教育を実施する。 	—	継続して実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の提供 ホームページ・広報・イベント等により、ごみ減量関連事業、リサイクルプラザ等に関する情報提供を行う。 	—	継続して実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理容器の設置補助 生ごみ処理容器に関する設置補助を継続して実施する。 	—	強化して実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・厨芥類の減量化推進 リサイクル会議等により厨芥類の水切りをはじめとする減量化、堆肥化を推進する。 	強化を検討	継続して実施

項 目	具 体 的 内 容	検 討 時 期	実 施 時 期
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団回収の推進 住民団体が行う集団回収を推進し、住民らが行うごみの減量及び再使用を促進する。 	平成 28 年度～ 29 年度	検討次第実施
事業所ごみ 対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者によるリサイクル推進 事業者への ISO14000 取得推進等により、事業者自身によるリサイクルシステムの構築を図る。 	—	継続して実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 販売店への働きかけ 販売店による簡易包装の推進、食品の裸売り、リターナブル・詰め替え商品の販売など、ごみの減量化が図れる方策の実施を要請する。 	—	継続して実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 店頭回収等の協力要請 食品トレイや牛乳パック等の店頭回収、マイバッグ運動への協力を要請する。 	—	継続して実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多量排出事業者への働きかけ 多量排出事業者に対する廃棄物排出削減計画の策定と実施の要請を行う。 	—	継続して実施

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

1) 分別区分

分別区分の現状と今後は表 3-2 に示すとおりである。

本市の分別区分は、第 I 期計画において整備した「赤磐市環境センター」の稼働に合わせて、4 町合併から地域で異なっていた分別区分を統一し、目標年度においても引き続き現状の分別区分を継続し、適宜見直しを行っていくものとする。

見直しの際は分別収集を実施していない資源物の分別の実施や、拠点回収から収集への変更などについても、検討していく。

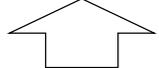
2) 処理施設

処理施設の現状と今後は表 3-2 に示すとおりである。第 I 期計画に基づき整備を行った「赤磐市環境センター」によって、本市のごみを処理していた 3 カ所の施設の集約化が図れた。

本市としては、「赤磐市環境センター」の施設の長寿命化に向けた維持管理保全に努めていくものとする。

表 3-2 赤磐地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H26年度)			今 後 (H33年度)		
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (t)	
		一次処理	二次処理		
燃えるごみ	焼却	赤磐市環境センター エネルギー回収 推進施設	(残渣) 民間業者への委託 (焼却主灰) セメント原料利用	6,885	
中型混合ごみ				49	
粗大ごみ				392	
プラスチック製容器包装				116	
紙類		新聞		153	
		雑誌・雑がみ		144	
		段ボール		78	
紙ハック			3		
布類			97		
天ぷら油			3		
飲用缶		スチール缶	(資源物) 資源回収業者、容リ法指定法人 (破砕可燃)	49	
		アルミ缶	赤磐市環境センター マテリアルリサイクル 推進施設	14	
スプレー缶			民間業者への委託 (不燃残渣) 民間業者への委託	28	
その他金属				68	
びん類		無色びん		107	
		茶色びん		90	
		その他の色びん		33	
ペットボトル				64	
白色トレイ				4	
埋立ごみ				115	
小型混合ごみ				15	
蛍光灯等				8	
刃物				6	
廃乾電池				11	
計				8,533	



分別区分	処理方法	処理施設等		計画値 (t)
		一次処理	二次処理	
燃えるごみ	焼却	赤磐市環境センター エネルギー回収 推進施設	(残渣) 最終処分地施設で最終処分 (焼却主灰) セメント原料利用	6,634
中型混合ごみ				48
粗大ごみ				382
プラスチック製容器包装				123
紙類		新聞		170
		雑誌・雑がみ		160
		段ボール		86
紙ハック				4
布類				107
天ぷら油				3
飲用缶		スチール缶	(資源物) 資源回収業者、容リ法指定法人 (破砕可燃)	48
		アルミ缶	赤磐市環境センター マテリアルリサイクル 推進施設	14
スプレー缶			最終処分地施設で最終処分 (不燃残渣) 最終処分地施設で最終処分	28
その他金属				66
びん類		無色びん		105
		茶色びん		88
		その他の色びん		32
ペットボトル				68
白色トレイ				4
埋立ごみ				112
小型混合ごみ				14
蛍光灯等				7
刃物				6
廃乾電池				10
計				8,520

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後も家庭ごみの分別区分に準じて処理処分を行うとともに、多量排出事業者については、廃棄物の減量及び資源化に協力するよう、廃棄物排出削減計画の策定と実施要請を行う。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

本市では現在、一般廃棄物処理施設においては、産業廃棄物の受け入れは行っていないため、今後も事業者の責任で処理することを指導し、施設での受け入れは行わない。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地区等では浄化槽の整備を進める。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 「赤磐市環境センター」の稼働に合わせて統一した分別区分について、適宜見直しを行い、収集・運搬体制について効率化を図る。
- ◇ 「赤磐市環境センター」が長期間の稼働ができるような施設となるように維持管理保全に努めていく。
- ◇ ごみ処理の効率化を図るため、最終処分地施設の整備を進める。
- ◇ 下水処理場へ接続するための下水道の整備を順次進める。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

広域化を考慮しつつ、新規最終処分地施設の整備を進めるため、前述の分別区分および処理体制における処理を継続し、表 3-3 のとおり、最終処分地施設の整備を行う。

表 3-3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	設置主体	事業期間
1	最終処分地施設	最終処分地施設整備事業	約 22,000m ³	赤磐市石蓮寺地内	赤磐市	平成 30 年度～平成 31 年度

(整備理由)

事業番号 1 ごみ処理の効率化、処分地施設の整備によるごみ処理行政の安定化

イ 浄化槽の整備

浄化槽の整備については、表 3-4 のとおりに行う。

表 3-4 浄化槽への移行計画

事業	設置主体	直近の整備済み基数(基) (平成 26 年度)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	赤磐市	29	300	900	平成 28～32 年度

(4) 施設整備に関する計画支援事業

施設整備に関する計画支援事業は表 3-5 のとおりに行う。

表 3-5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
「最終処分地施設整備事業」(事業番号 1)に係るもの			
3 1	最終処分地施設等に係る実施設計事業	実施設計、造成実施設計	平成 30 年度

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で次の施策を実施する。

ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法や資源の有効な利用の促進に関する法律、小型家電リサイクル法に基づく適切な回収、再商品化、再資源化がなされるよう、引き続き関連団体や小売店などと協力し、普及啓発を行う。

イ 不法投棄に関する対策

地域の町内会など一体となった普及啓発により、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化を行い、不法投棄防止対策を推進する。

ウ 災害廃棄物に関する処理体制等

現在の廃棄物処理施設の状況等を踏まえて具体的な対応策の検討を進め、災害時に迅速に対応できるようごみ処理体制の構築に努め、地震や台風等による大規模な災害時に発生する廃棄物の適正な処理を図り、周辺市町と連携し計画的な収集・運搬体制に基づいた広域的な処理体制を構築する。

今後は、岡山県災害廃棄物処理計画を基に赤磐市災害廃棄物処理計画の策定を以下の点を検討し進めていく。

- ① 仮設トイレ等から発生するし尿処理量や避難所ごみ量、災害廃棄物等については、あらかじめ推計し、迅速な収集運搬体制、処理体制を検討しておく。
- ② 臨時集積場所（仮置き場）等については、あらかじめ指定する場所として大規模公園や本市が保有する遊休地などを候補地として選定を行う。

エ 協働による循環型社会形成の推進

地域からの活力による循環型社会の形成を推進するため、アダプト団体等と協働したごみの発生抑制や再使用、環境学習などの活動を検討し実施する。

オ 焼却灰のセメント原料利用の推進

資源化向上と最終処分量の減量を図るため、民間事業者の協力を得ながら、焼却灰のセメント原料利用を推進していくことで、新設予定の最終処分地施設への負荷軽減に努める（平成 28 年度のセメント原料化計画量 250t/年）。

カ 浄化槽整備事業の推進

生活排水の適正処理及び衛生処理率の向上を図るため、下水道区域外を対象に浄化槽の整備設置の推進を図る。

キ 廃棄物処理施設周辺の環境管理

赤磐市環境センター（エコプラザあかいわ）周辺地域の環境保全と公害防止のため、施設から発生する排出ガス中の有害物質の濃度測定等、環境調査を継続実施し、ホームページに公表する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を確認し、必要に応じて国・県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 27 年度)

(1)地域名	赤磐地域	平成26年度末現在	44,714人	(3)地域面積	209.36 km ²
(4)構成市町村等名	赤磐市	人口	面積	沖繩	半島
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況		(5)地域の要件	豪雪	山	その他

2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)										目標		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
排出量	事業系	3,272	3,409	3,577	3,576	3,749	3,092	3,017	-2.4%					
	1事業所当たりの排出量(ト/事業所)	2.37	2.49	2.64	2.67	2.83	2.36	2.31	-2.1%					
	家庭系	7,953	7,706	7,890	7,636	7,821	8,533	8,320	-2.5%					
再生利用量	1人当たりの排出量(kg/人)	177.0	171.8	176.4	169.6	174.6	190.8	186.7	-2.1%					
	合計	11,225	11,115	11,467	11,212	11,570	11,625	11,337	-2.5%					
熱回収量	直接資源化量(トン)	1,024 (9.1%)	979 (8.8%)	1,000 (8.7%)	864 (7.7%)	898 (7.8%)	802 (6.9%)	836 (7.4%)						
	総資源化量(トン)	2,617 (21.0%)	2,491 (20.3%)	2,464 (19.6%)	2,203 (18.0%)	2,215 (17.6%)	1,875 (15.2%)	2,069 (17.2%)						
中間処理による減量化	熱回収量(年間の発電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-	0						
	減量化量(中間処理前後の差 トン)	8,481 (75.6%)	8,440 (75.9%)	7,937 (69.2%)	8,399 (74.9%)	8,940 (77.3%)	9,214 (79.3%)	8,927 (78.7%)						
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	1,349 (12.0%)	1,296 (11.7%)	1,273 (11.1%)	1,438 (12.8%)	1,503 (13.0%)	1,263 (10.9%)	1,047 (9.2%)						

*別添資料として指標と人口等の要因に関する推移を添付する。

3. 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容					更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新廃止予定年月	更新廃止新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)		
エネルギー回収推進施設	赤磐市	赤磐市山陽緑が丘清掃センター	有	30 t / 日	S57	廃止	施設の老朽化及び処理集約化のため	-	-	-		
		赤磐市赤坂環境センター	有	6 t / 日	H6	廃止	施設の老朽化及び処理集約化のため	-	-	-		
		赤磐市環境センター(焼却処理)	有	44 t / 日	H26	廃止	施設の老朽化及び処理集約化のため	-	-	-		
マテリアルリサイクル推進施設	赤磐市	赤磐市山陽緑が丘清掃センター	有	4 t / 日	S57	廃止	施設の老朽化及び処理集約化のため	-	-	-		
		赤磐市環境センター(破碎・選別・圧縮・梱包・保管)	有	0.6 t / 日, 187 m ³	H20	-	-	-	-	-		
		赤磐市山陽清掃センター	有	4 t / 日	H26	-	-	-	-	-		
最終処分場	赤磐市	赤磐市山陽清掃センター	有	容量8,000m ³	S47	埋立終了	-	-	-	-		
		赤磐市山陽緑が丘清掃センター	有	容量48,028m ³	S57	埋立終了	-	-	-	-		
し尿処理施設	和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合	-	-	-	-	-	集約化による効率的な処理	H32.3	容量約22,000m ³	-		
		和気赤磐衛生センター	有	72kl / 日	H14	-	-	-	-	-		

*計画地域内の施設の状況(現状、予定)を地図上に示したものを添付する。

4. 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率)							目標
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成33年度	
総人口		44,921	44,847	44,740	45,304	44,802	44,714	44,571	
汚水衛生処理人口		26,951	28,333	28,902	29,686	30,501	30,756	32,814	
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率		60.0%	63.2%	64.6%	65.5%	68.1%	68.8%	73.5%	
地域下水処理施設		0	0	0	0	0	0	0	
汚水衛生処理人口		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率									
集落排水施設		700	713	758	739	716	719	747	
汚水衛生処理人口		1.6%	1.6%	1.7%	1.6%	1.6%	1.6%	1.7%	
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率									
合併処理浄化槽等		1,937	3,591	3,824	3,474	3,634	3,814	4,578	
汚水衛生処理人口		4.3%	8.0%	8.5%	7.7%	8.1%	8.5%	10.3%	
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率									
未処理人口		15,333	12,210	11,256	11,405	9,951	9,425	6,432	

5. 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容		備考
		基数	処理人口	基数	処理人口	
浄化槽設置整備事業	赤磐市	1,534	4,602	300	900	H33

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成27年度)

事業種別	事業番号 *1	事業主体 名称 *2	規模	事業期間 交付期間	総事業費(千円)					交付金事業費(千円)					備考	
					平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度		
○最終処分に関する事業																
	1	赤穂市	22,000 m ³	H30	H31	2,826,877	2,261,502	565,375	2,402,845	1,922,276	480,569					
最終処分施設整備に係る計画支関に関する支援事業						60,000			60,000							H30 1,922,276 H31 480,569
最終処分施設等に係る実施設計事業	31	赤穂市		H30	H30	60,000	60,000		60,000	60,000						H30 60,000
○浄化槽に関する事業																
	2	赤穂市	300 基	H28	H32	154,800	30,960	30,960	124,200	24,840	24,840	24,840	24,840	24,840	24,840	
浄化槽設置整備						3,041,677	30,960	2,352,462	2,587,045	24,840	2,007,116	505,409	24,840	24,840		
合計																

*1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する番号と一致すること。また、様式3に示す事業のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

*2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

*3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

*4 同一施設の整備であっても、交付金を受け的事业主体ごとに記載する。

*5 浄化槽設置整備事業(新計画)
H28~H32 赤穂市:300基/5年を整備予定

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	
発生抑制, 再使用の 推進に関す るもの	11	ごみ収集の有料化	指定袋や指定シールなどの方法により実施している有料化の効果について随時確認する。	赤磐市	H 28	H 32		事業実施 (継続実施)					
	12	ごみの減量	レジ袋を削減するため、レジ袋の有料化または廃止への協力要請やマイバッグキャンペーンを実施する。	赤磐市	H 28	H 32		事業実施 (継続実施)					
	13	リユースの推進	市民から無償で提供されたリユース品を受け取り、展示や抽選等を経て、必要とする人への譲渡を実施する。	赤磐市	H 28	H 32		事業実施 (継続実施)					
	14	資源ごみの分別収集・リサイクルの促進	実施済みの資源物の分別収集を継続するとともに、さらなるリサイクルを促進する。	赤磐市	H 28	H 32		事業実施 (継続実施)					
	15	焼却灰のリサイクル	ごみ処理施設から排出され埋立処分されている焼却灰についてセメント原料化等の再資源化を図る。	赤磐市	H 28	H 32		事業実施 (継続実施)					
	16	環境教育の充実	小中学校向けの環境教育用機材の貸し出しや学校・自治会への出前教育の実施等により、環境教育の充実を図る。	赤磐市	H 28	H 32		調査・検討	事業実施 (継続実施)				
	17	体験講座の実施	リサイクル実験教室を活用して、環境やごみの減量・リサイクル等についての教育を実施する。	赤磐市	H 28	H 32		事業実施 (継続実施)					
	18	情報の提供	ホームページ・広報・イベント等により、ごみ減量関連事業、リサイクルプラザ等に関する情報提供を行う。	赤磐市	H 28	H 32		事業実施 (継続実施)					
	19	生ごみ処理容器の設置補助	生ごみ処理容器に関する設置補助を継続して実施する。	赤磐市	H 28	H 32		事業実施 (継続実施)					
	20	厨芥類の減量化推進	リサイクル会議により厨芥類の水切りをはじめとする減量化、堆肥化を推進する。	赤磐市	H 28	H 32		事業実施 (継続実施)					
	21	集団回収の推進	住民団体が行う集団回収を推進し、住民自らが行うごみの減量及び再使用を促進する。	赤磐市	H 28	H 32		調査・検討	事業実施				

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考								
					開始	終了		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度									
事業所ごみ対策に関するもの	22	事業者によるリサイクル推進	事業者がISO14000取得推進等により、事業者自身によるリサイクルシステムの構築を要請する。	赤磐市	H28	H32		関係事業者への協力要請の実施													
	23	販売店への働きかけ	販売店による簡易包装の推進、食品の裸売り、リターナブル・詰め替え商品の販売など、ごみの減量化が図れる方策の実施を要請する。	赤磐市	H28	H32		関係事業者への協力要請の実施													
	24	店頭回収等の協力要請	食品トレイや牛乳パック等の店頭回収、マイバッグ運動への協力を要請する。	赤磐市	H28	H32		関係事業者への協力要請の実施													
	25	多量排出事業者への働きかけ	多量排出事業者に対する廃棄物排出削減計画の策定と実施の要請を行う。	赤磐市	H28	H32		関係事業者への協力要請の実施													
処理施設の整備に関するもの	1	最終処分地施設整備事業	ごみ処理の効率化、ごみ処理行政の安定化を図るための処分地施設の整備を行う。	赤磐市	H30	H31	○			搬入道路工事											
										造成工事											
											建設工事										
	2	浄化槽整備	浄化槽を設置するものに対して補助金を交付し浄化槽整備を進めることで生活排水処理対策を推進する。	赤磐市	H28	H32	○	浄化槽整備の推進													
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	最終処分地施設整備事業に係るもの	最終処分地施設等に係る実施設計を行う。	赤磐市	H30	H30	○			実施設計											
その他	41	廃家電リサイクルの普及啓発	廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法及び資源の有効な利用の促進に関する法律に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、引き続き関連団体や小売店などと協力し、普及啓発に努める。	赤磐市	H28	H32		関連団体や小売店との協力による普及啓発の実施													
	42	不法投棄対策	地域の町内会などと一体となり、啓発、パトロールの強化を行い、不法投棄防止対策を推進する。	赤磐市	H28	H32		不法投棄対策の普及啓発													
								パトロール強化													
	43	災害時の廃棄物処理に関する事項	現在の廃棄物処理施設の状況等を踏まえて具体的な対応策の検討を進め、広域的な処理体制を構築する。県災害廃棄物処理計画を基に赤磐市災害廃棄物処理計画の策定を検討し進めていく。	赤磐市	H28	H32		災害廃棄物処理計画の検討(検討結果に基づき実施)													
	44	協働による循環型社会形成の推進	地域からの活力による循環型社会の形成を推進するため、アダプト団体等と協働したごみの発生抑制や再使用、環境学習などの活動を検討し実施する。	赤磐市	H28	H32		調査・検討	事業実施												
	45	浄化槽の整備事業の推進	生活排水の適正処理及び衛生処理率の向上を図るため、下水道区域外を対象に浄化槽の整備設置の推進を図る。	赤磐市	H28	H32		浄化槽設置の啓発の実施													
46	廃棄物処理施設周辺の環境管理	赤磐市環境センター（エコプラザあかいわ）周辺地域の環境保全と公害防止のため、施設から発生する排出ガス中の有害物質の濃度測定等、環境調査を継続実施し、ホームページに公表する。	赤磐市	H28	H32		環境測定して結果を公表する														

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体	赤磐市		
(2) 施設名称	(仮称) 赤磐市最終処分地施設		
(3) 工期	平成 30～31 年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 約 25,000 m ²	埋立面積 約 4,300 m ²	埋立容積 約 22,000m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成 32 年度 埋立終了 平成 46 年度		
(6) 跡地利用計画	植栽、公園等利用		
(7) 地域計画内の役割	最終処分場を整備することにより地域内の廃棄物処理行政の安定化を図る。		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		

(12) 事業計画額	2,826,877 千円
------------	--------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岡山県

（1）事業主体名	赤磐市
（2）事業名称	浄化槽設置整備事業
（3）事業の実施目的及び内容	し尿くみ取り、自家処理、単独処理浄化槽等の家庭からの生活排水を適正に処理することを目的とし、合併処理浄化槽の整備に対する補助を行う。
（4）事業期間	平成28年度～32年度
（5）事業対象地域の要件	公共下水道事業計画の認可区域又は農業集落排水事業計画区域のうち事業採択された区域以外
（6）事業計画額	交付対象事業費 124,200千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

単位：千円

区分	交付対象基数 (900人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基（人分）	－基			
6～7人槽	300基（900人分）	－基	124,200	154,800	124,200
8～10人槽	基（人分）	－基			
11～20人槽	基（人分）	－基			
21～30人槽	基（人分）	－基			
31～50人槽	基（人分）	－基			
51人槽以上	基（人分）	－基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	300基（900人分） 改築を除く		124,200	154,800	124,200

計画支援概要

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	赤磐市
(2) 事業目的	「最終処分地施設整備事業」のため
(3) 事業名称	最終処分地施設等に係る実施設計事業
(4) 事業期間	平成 30 年度
(5) 事業概要	最終処分場の実施設計 ・最終処分場の実施設計 ・造成実施設計 など
(6) 事業計画額	60,000 千円

別 添 資 料

別添1 目標設定に関するグラフ等

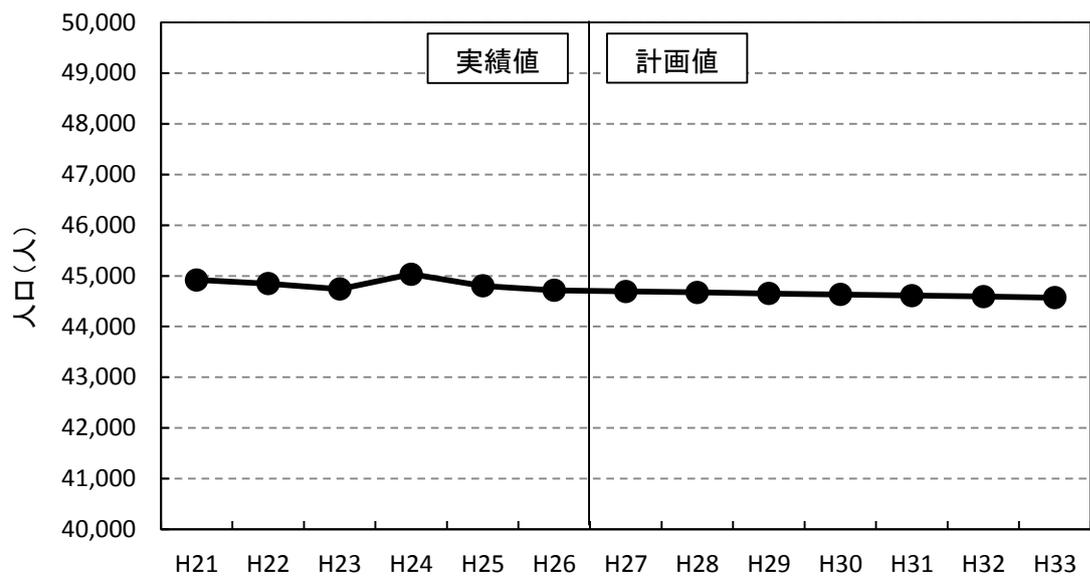
別添2 現有処理施設の概要

別添3 対象地域内の施設と位置

別添1 目標設定に関するグラフ等

(1) 人口の推移

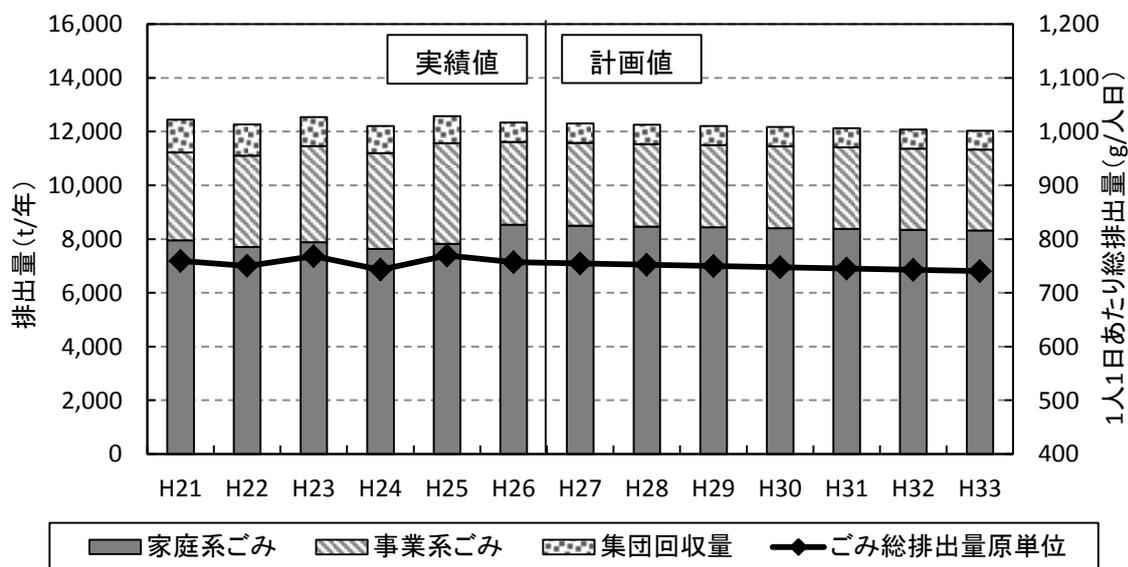
項目	単位	実績値						計画値						
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
人口	人	44,921	44,847	44,740	45,034	44,802	44,714	44,693	44,673	44,652	44,632	44,612	44,591	44,571



(2) ごみ量の推移

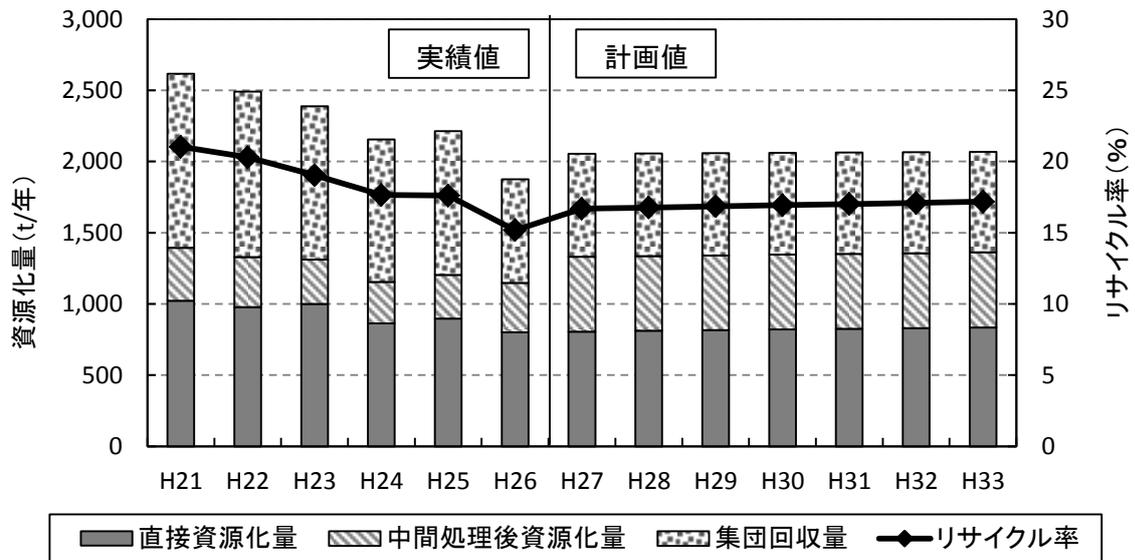
① 排出量の推移

項目	単位	実績値						計画値						
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
総排出量	t	12,447	12,277	12,544	12,211	12,580	12,352	12,308	12,264	12,219	12,176	12,131	12,086	12,044
家庭系ごみ	t	7,953	7,706	7,890	7,636	7,821	8,533	8,503	8,472	8,441	8,411	8,381	8,349	8,320
事業系ごみ	t	3,272	3,409	3,577	3,576	3,749	3,092	3,083	3,072	3,061	3,050	3,039	3,028	3,017
集団回収量	t	1,222	1,162	1,077	999	1,010	727	722	720	717	715	712	709	707
ごみ総排出量原単位	g/人日	759.1	750.0	768.2	742.9	769.3	756.8	754.5	752.1	749.7	747.4	745	742.6	740.3
増減率(総排出量)	%	-	-	-	-	-	基準	-0.4	-0.7	-1.1	-1.4	-1.8	-2.2	-2.5



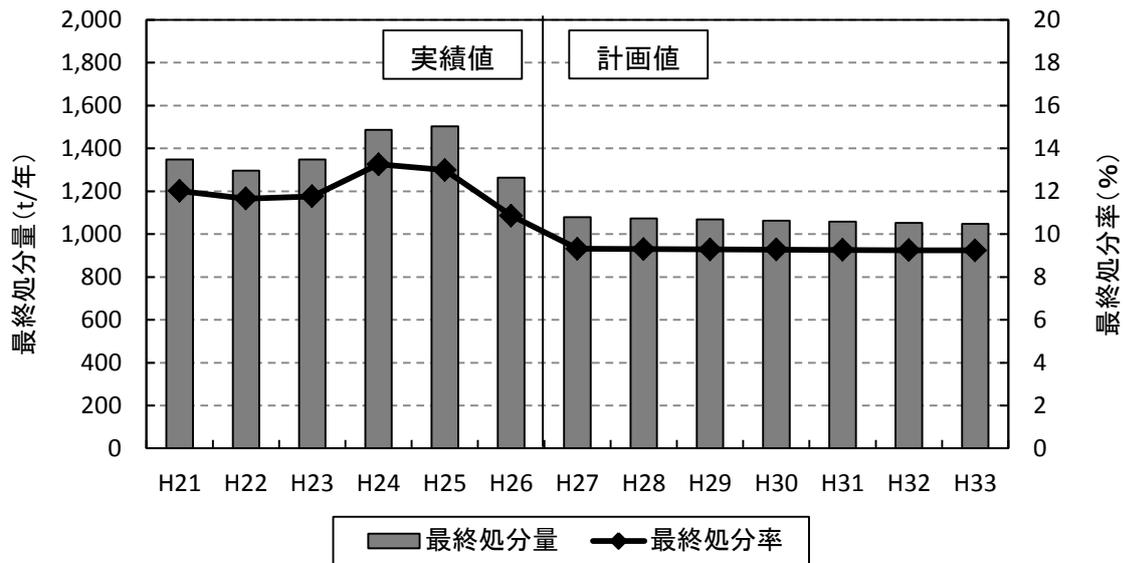
② 資源化量の推移

項目	単位	実績値						計画値						
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
総資源化量	t	2,617	2,491	2,388	2,155	2,215	1,875	2,054	2,057	2,059	2,061	2,063	2,065	2,069
直接資源化量	t	1,024	979	1,000	864	898	802	807	812	816	821	825	830	836
中間処理後資源化量	t	371	350	311	292	307	346	525	525	526	526	526	526	527
集団回収量	t	1,222	1,162	1,077	999	1,010	727	722	720	717	715	712	709	707
リサイクル率	%	21.0	20.3	19.0	17.6	17.6	15.2	16.7	16.8	16.9	16.9	17.0	17.1	17.2



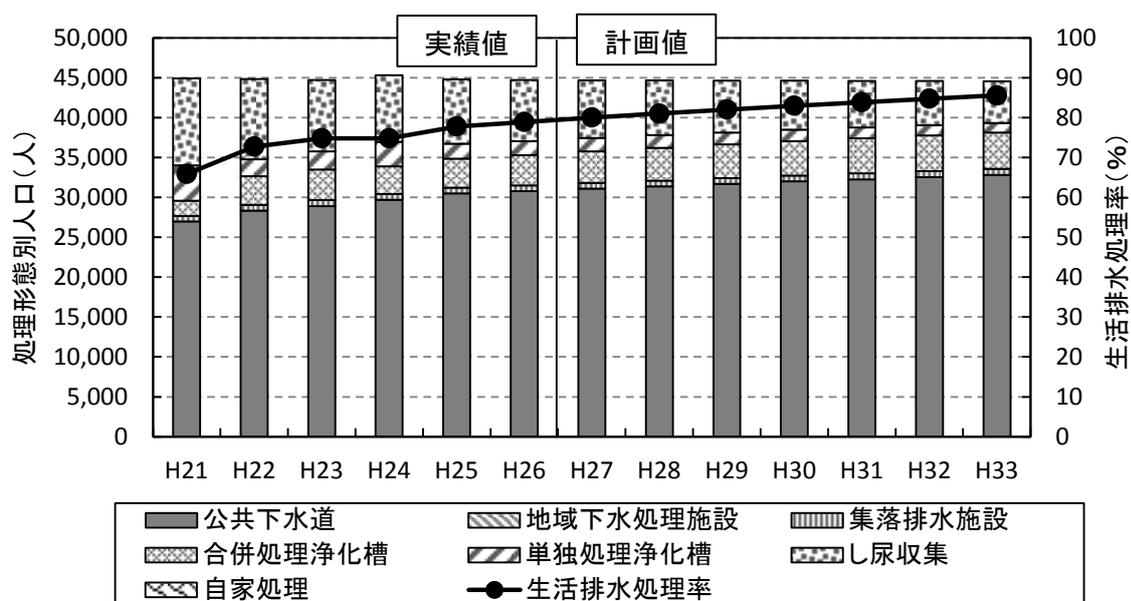
③ 最終処分量の推移

項目	単位	実績値						計画値						
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
最終処分量	t	1,349	1,296	1,349	1,486	1,503	1,263	1,079	1,074	1,068	1,063	1,058	1,053	1,047
最終処分率	%	12.0	11.7	11.8	13.3	13.0	10.9	9.3	9.3	9.3	9.3	9.3	9.3	9.2
増減率(最終処分量)	%	-	-	-	-	-	基準	-14.6	-15.0	-15.4	-15.8	-16.2	-16.7	-17.1



(3) 生活排水の形態別処理人口の推移

項目	単位	実績値						計画値						
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
計画処理区域内人口	人	44,921	44,847	44,740	45,304	44,802	44,714	44,693	44,673	44,652	44,632	44,612	44,591	44,571
生活排水処理人口	人	29,588	32,637	33,484	33,899	34,851	35,289	35,765	36,206	36,633	37,046	37,418	37,782	38,139
公共下水道	人	26,951	28,333	28,902	29,686	30,501	30,756	31,073	31,378	31,684	31,990	32,264	32,539	32,814
地域下水処理施設	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集落排水施設	人	700	713	758	739	716	719	725	730	734	737	741	744	747
合併処理浄化槽	人	1,937	3,591	3,824	3,474	3,634	3,814	3,967	4,098	4,215	4,319	4,413	4,499	4,578
生活排水未処理人口	人	15,333	12,210	11,256	11,405	9,951	9,425	8,928	8,467	8,019	7,586	7,194	6,809	6,432
単独処理浄化槽	人	4,401	2,113	2,292	3,049	1,865	1,766	1,673	1,587	1,503	1,422	1,348	1,276	1,205
し尿収集	人	10,932	10,097	8,964	8,356	8,086	7,659	7,255	6,880	6,516	6,164	5,846	5,533	5,227
自家処理	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活排水処理率	%	65.9	72.8	74.8	74.8	77.8	78.9	80.0	81.0	82.0	83.0	83.9	84.7	85.6



(4) 目標設定の考え方

① 減量目標

赤磐市の1人1日あたり総排出量は、全国及び岡山県平均や類似団体と比較するとかなり少ない状況となっている。

ごみ減量目標については、本市の最新実績から国や県の目標値に準じて設定を行う方法が考えられるが、本市では既にごみ処理有料化、資源化等の分別、リユース事業などに取り組んでおり、今後、大幅なごみ減量化は厳しいものがある。

このことから、本市の目標においては、平成22年環境省告示第130号の目標減量率(0.625%/年=5%/8年)の半分の減量率で基準年度から減量を目指していく数値とすることが現実的かつ現状にも則した目標値であると考えた。

したがって、計画目標年度において現状から平成33年度に達成を目指す1人1日あたり総排出量原単位は740.3g/人日となる。

② リサイクル目標

リサイクル目標については、赤磐市の現状を考慮して、焼却処理される可燃ごみに含まれている紙・布類やプラスチック製容器包装類について、資源化可能なものは資源ごみとして排出されるよう普及啓発に努めていくことで、段階的に資源化量を増やしていくことを目指していく。

また、現在も行っている焼却灰のセメント原料化にも継続的に取り組むことで、資源化を促進させ、最終処分量の削減を図っていく。

これらの取組みにより、平成33年度に達成を目指す資源化率は17.3%となる。

③最終処分量目標

最終処分量目標は、最終処分量削減のための具体的な取組みであるごみ減量と資源化(紙・布類及びプラスチック類の資源への移行、焼却灰のセメント原料化)により、目標の達成を目指していくこととする。

発生・排出抑制と資源化に関する取組みにより、平成33年度に達成を目指す最終処分量は1,047t/年となる。

別添 2 現有処理施設の概要

(1) 焼却処理施設

① 赤磐市山陽桜が丘清掃センター（廃止見込）

施設の名称	赤磐市山陽桜が丘清掃センター
施設の所管	赤磐市
所在地	赤磐市中島 357-1
炉形式	機械化バッチ燃焼式焼却炉、ストーカ式
稼動開始年	昭和 57 年 10 月
施設規模	30 t / 日 (15 t / 日 × 2 炉)
敷地面積	約 42,164 m ²

② 赤磐市赤坂環境センター（廃止見込）

施設の名称	赤磐市赤坂環境センター
施設の所管	赤磐市
所在地	赤磐市多賀 2546-6
炉形式	機械化バッチ燃焼式焼却炉、ストーカ式
稼動開始年	平成 6 年 4 月
施設規模	6 t / 日 (6 t / 日 × 1 炉)

③ 赤磐市環境センター

施設の名称	赤磐市環境センターエネルギー回収推進施設
施設の所管	赤磐市
所在地	赤磐市津崎 197-1
炉形式	准連続式ストーカ炉
稼動開始年	平成 26 年 4 月
施設規模	44 t / 日 (22t/16 時間 × 2 炉)

(2) 資源化施設

④ 赤磐市山陽桜が丘清掃センター資源化施設（廃止見込）

施設の名称	赤磐市山陽桜が丘清掃センター資源化施設
施設の所管	赤磐市
所在地	赤磐市中島 357-1
稼動開始年	昭和 57 年 10 月
施設規模	4 t / 日
処理対象	金属類 その他資源ごみ 粗大ごみ
処理方式	圧縮・梱包、その他

⑤ 赤磐市ペットボトル他ストックヤード

施設の名称	赤磐市ペットボトル他ストックヤード
施設の所管	赤磐市
所在地	赤磐市鴨前 914-1
稼動開始年	平成 20 年 12 月
施設規模	ストックヤード 187 m ² 、圧縮 0.6 t / 日
処理対象	ペットボトル、白色トレイ、プラスチック製容器包装
処理方式	圧縮梱包、保管

⑥ 赤磐市環境センター（マテリアルリサイクル推進施設）

施設の名称	赤磐市環境センターマテリアルリサイクル推進施設
施設の所管	赤磐市
所在地	赤磐市津崎 197-1
稼動開始年	平成 26 年 4 月
施設規模	4t/日 1. 不燃・粗大ごみ・缶処理設備 2.5t/5時間 2. ペットボトル処理設備 0.5t/5時間 3. プラスチック製容器包装処理設備 1.0t/5時間
処理対象	金属・埋立ごみ・てんぷら油等 全 22 種類
処理方式	破碎・選別・圧縮・梱包・保管

(3) 最終処分場

⑦ 赤磐市山陽清掃センター最終処分場（埋立終了）

施設の名称	赤磐市山陽清掃センター最終処分場
施設の所管	赤磐市
所在地	赤磐市鴨前 914-1
埋立開始年	昭和 47 年
埋立終了予定	平成 11 年
埋立地面積	4,000 m ²
埋立容量	8,000m ³
埋立対象物	焼却残渣(主灰) 直接搬入ごみ 焼却残渣(飛灰) 破碎ごみ・ 処理残渣 不燃ごみ
浸出水の処理	膜処理 キレート処理

⑧ 赤磐市山陽桜が丘清掃センター最終処分場（埋立終了）

施設の名称	赤磐市山陽桜が丘清掃センター最終処分場
施設の所管	赤磐市
所在地	赤磐市中島 357-1
埋立開始年	昭和 57 年
埋立終了予定	平成 14 年
埋立地面積	6,995 m ²
埋立容量	48,028m ³
埋立対象物	焼却残渣(主灰) 直接搬入ごみ 焼却残渣(飛灰) 破碎ごみ・ 処理残渣 不燃ごみ
浸出水の処理	凝集沈澱 砂ろ過 活性炭処理

(4) し尿処理施設の概要

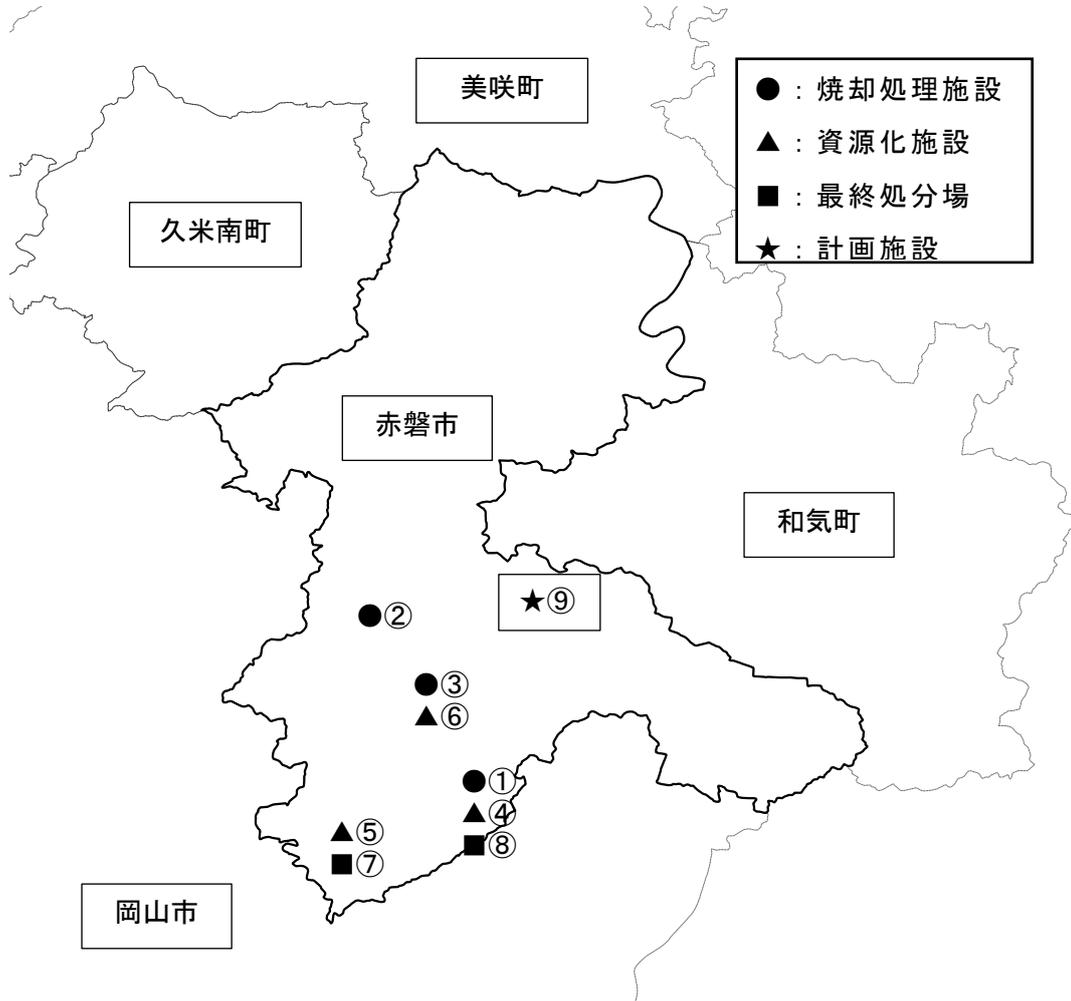
① 和気赤磐衛生センター

施設の名称	和気赤磐衛生センター
施設の所管	和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合
所在地	和気郡和気町本 2
稼動年月日	平成 14 年 4 月
処理能力	72k1/日
処理方式	膜分離脱窒素処理方式
汚泥処理	脱水

別
添
3
対

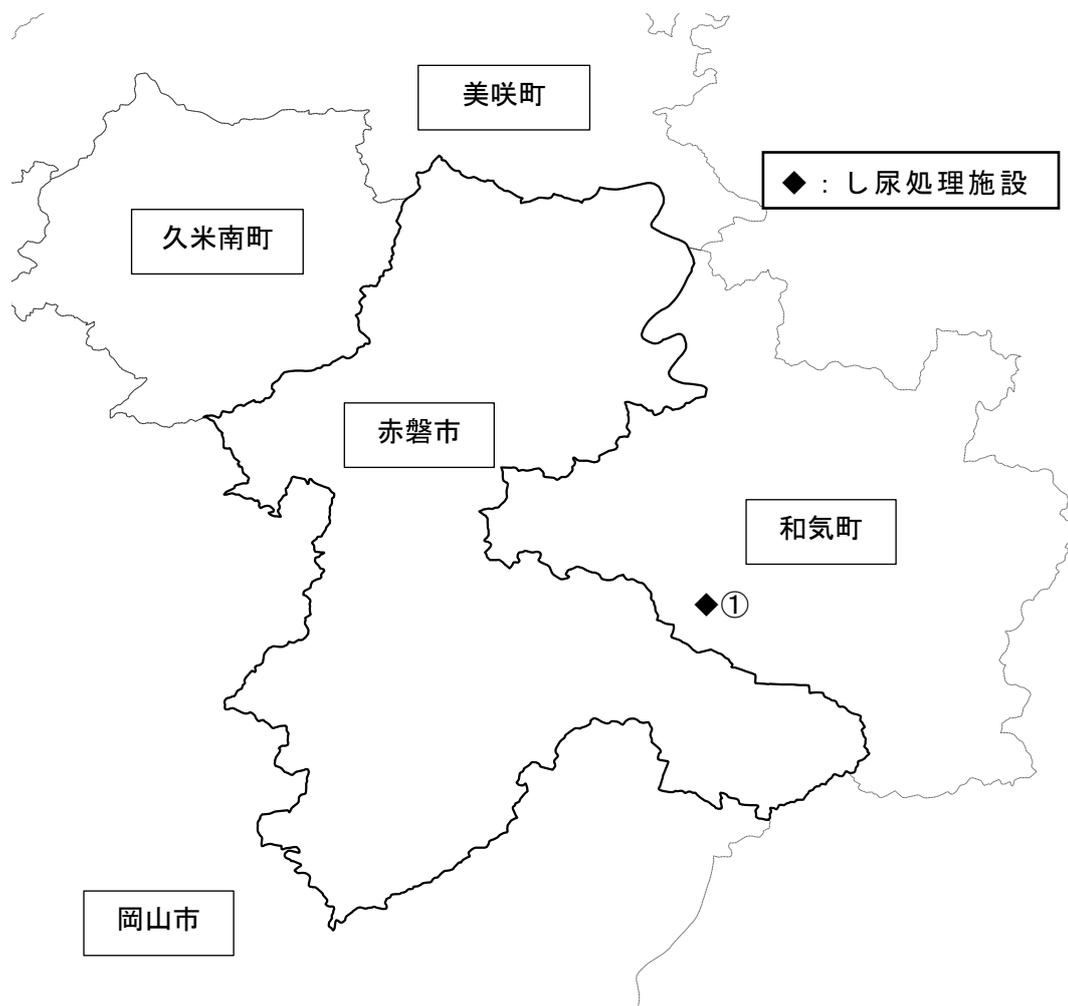
象地域内の施設と位置

(1) ごみ処理施設関連



区分		図中 番号	名 称	能力・規模
現有	焼却処理 施設	①	赤磐市山陽桜が丘清掃センター	30t/日 (廃止見込)
		②	赤磐市赤坂環境センター	6t/日 (廃止見込)
		③	赤磐市環境センターエネルギー回収推進施設	44t/日
	資源化 施設	④	赤磐市山陽桜が丘清掃センター	4t/日 (廃止見込)
		⑤	赤磐市ペットボトル他ストックヤード	187 m ²
		⑥	赤磐市環境センターマテリアルリサイクル推 進施設	4t/日
	最終処分 場	⑦	赤磐市山陽清掃センター最終処分場	8,000m ³ (埋立完了)
		⑧	赤磐市山陽桜が丘清掃センター最終処分場	48,028m ³ (埋立完了)
計画 施設	最終処分 場	⑨	赤磐市 一般廃棄物最終処分場	約 22,000m ³

(2) し尿処理施設関連



区分		図中 番号	名 称	能力・規模
現有	し尿処理施設	①	和気赤磐衛生センター	72k1/日